

# 檜葉町の小中学校における遠隔教育 の導入について（提案）



平成29年2月  
福島県檜葉町

# 1 檜葉町の現状について

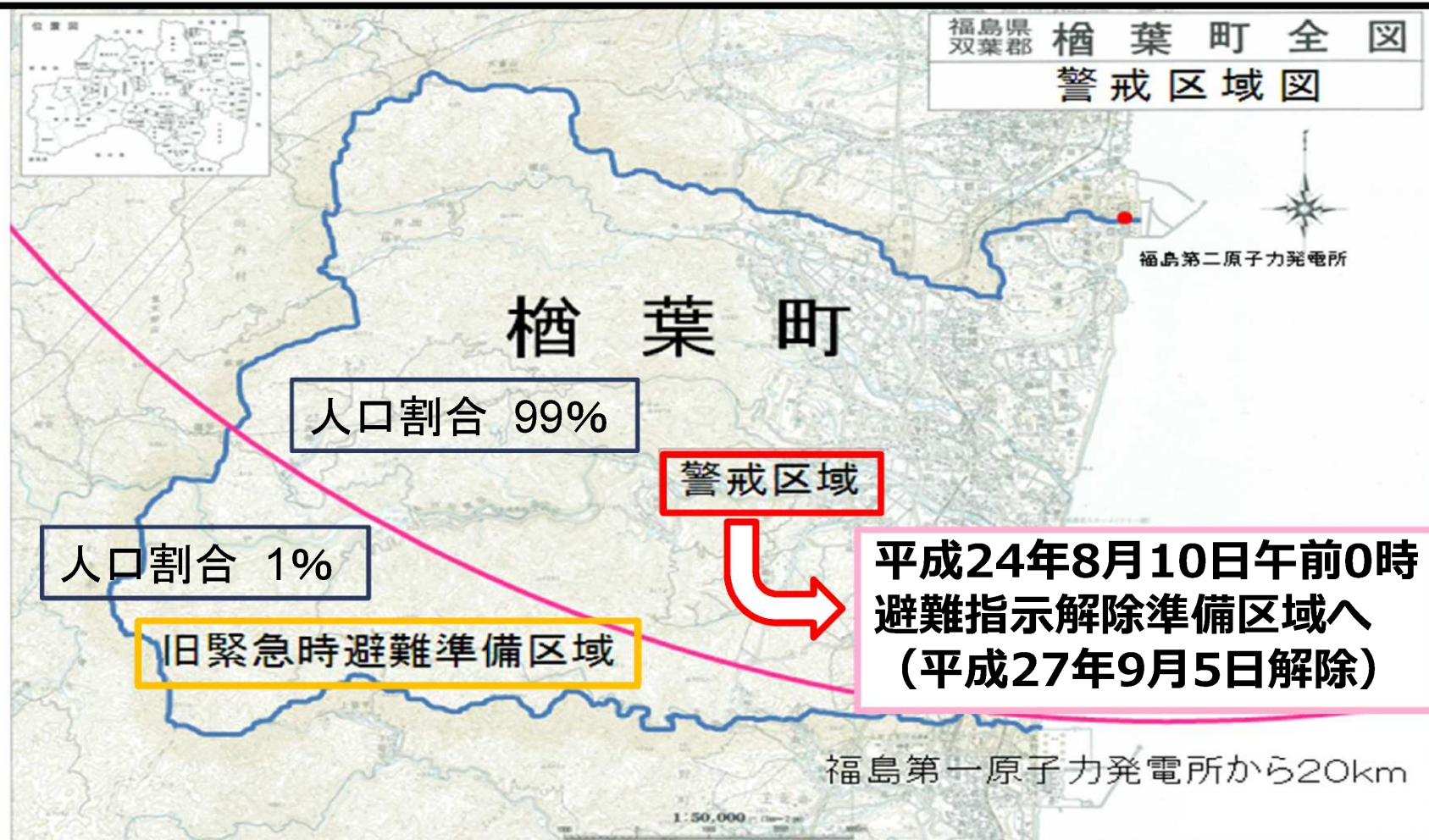
- 2 遠隔教育に関する特区の提案について
- 3 今後の取組について





# 原子力災害の警戒区域等の設定

楡葉町では、町の総面積（103.45km<sup>2</sup>）のうち、約8割が警戒区域に指定され、平成24年8月10日には、避難指示解除準備区域に再編されていたが、平成27年9月5日に楡葉町全域の避難指示が解除された。



# 震災後の主な経緯



## 平成23年

**3月11日 14:46 震度6強 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生**

16:36 原子力緊急事態宣言（東電福島第一原発）

**3月12日 町の判断で全町民へ避難指示⇒避難開始**

4月22日 福島第一原発／半径20km圏内・警戒区域の設定

## 平成24年

4月 1日 いわき市の(株)飛馬社屋で小中学校を再開

8月10日 警戒区域解除（避難指示解除準備区域に再編）

## 平成25年

1月 8日 いわき市のいわき明星大敷地内にある仮設校舎で小中学校等を再開

## 平成26年

5月29日 「帰町の判断」表明

## 平成27年

7月 6日 国より、榊町の避難指示を9月5日午前0時に解除する旨伝達（準備宿泊も解除まで延長）

**9月 5日 午前零時 榊町全域における避難指示が解除される。**

## 平成28年

1月25日 榊町復興計画〈第二次〉第二版策定

2月 1日 ふたば復興診療所「ふたばりカーレ」オープン

3月30日 特別養護老人ホームリリー園再開、榊遠隔技術開発センター(モックアップ施設)試験棟開所

7月 7日 榊南小学校に「榊まなび館」オープン

## 平成29年

4月 予定 榊町町内にて小中学校等を再開

# 現在の人口と主な避難先



## 檜葉町人口

震災当時 8, 0 1 1名 (平成23年3月11日)

現在人口 7, 2 7 6名 (平成29年2月 1日)

県内 6, 4 6 4名 (88.8%)		県外 8 1 2名 (11.2%)	
いわき市	4,849名	茨城県	197名
会津美里町	137名	東京都	115名
郡山市	110名	埼玉県	120名
会津若松市	69名	千葉県	107名
その他 <small>※檜葉町内居住の781名含む</small>	1,299名	その他	273名

＜全国29都道府県に避難＞

※ 帰町者数424世帯、781名(帰還率10.61%) (平成29年2月3日現在)

- 小中学校、認定こども園の仮設校舎をいわき明星大学内に設置し、平成25年1月に開校。
- 仮設校舎に通う児童は、震災前の2割にとどまり、他の児童については、避難先市町村の学校に通学（区域外就学）している。

	震災前 (22年度末)	仮設校舎 (29年1月)	檜葉町で通学を希望 (28年12月調査)
小・中学校	686人	129人	97人
うち小学生	432人	72人	54人
うち中学生	254人	57人	43人
こども園	247人	40人	35人

- 29年度からは、改築した檜葉中学校において、小中同一校舎で再開、こども園も改修工事が完了している檜葉町において再開予定。

- 1 檜葉町の現状について
- 2 遠隔教育に関する特区の提案  
について**
- 3 今後の取組について



## ⇒檜葉町では、

- 震災以降、住民の帰還が進んでいない。特に子供のいる世帯が町内に帰ってくることが最大の課題。
- このため、教育内容の質を高め、魅力的な教育環境を整えることは必須。
- しかし、大都市圏から遠隔地にある檜葉町では、域内だけで多様な人材を確保するのは限界がある。
- 従って、新たな取組として、ICTを活用した遠隔教育を導入し、域外の教育人材を最大限に活用したい。

## ①小中学校における遠隔教育の導入

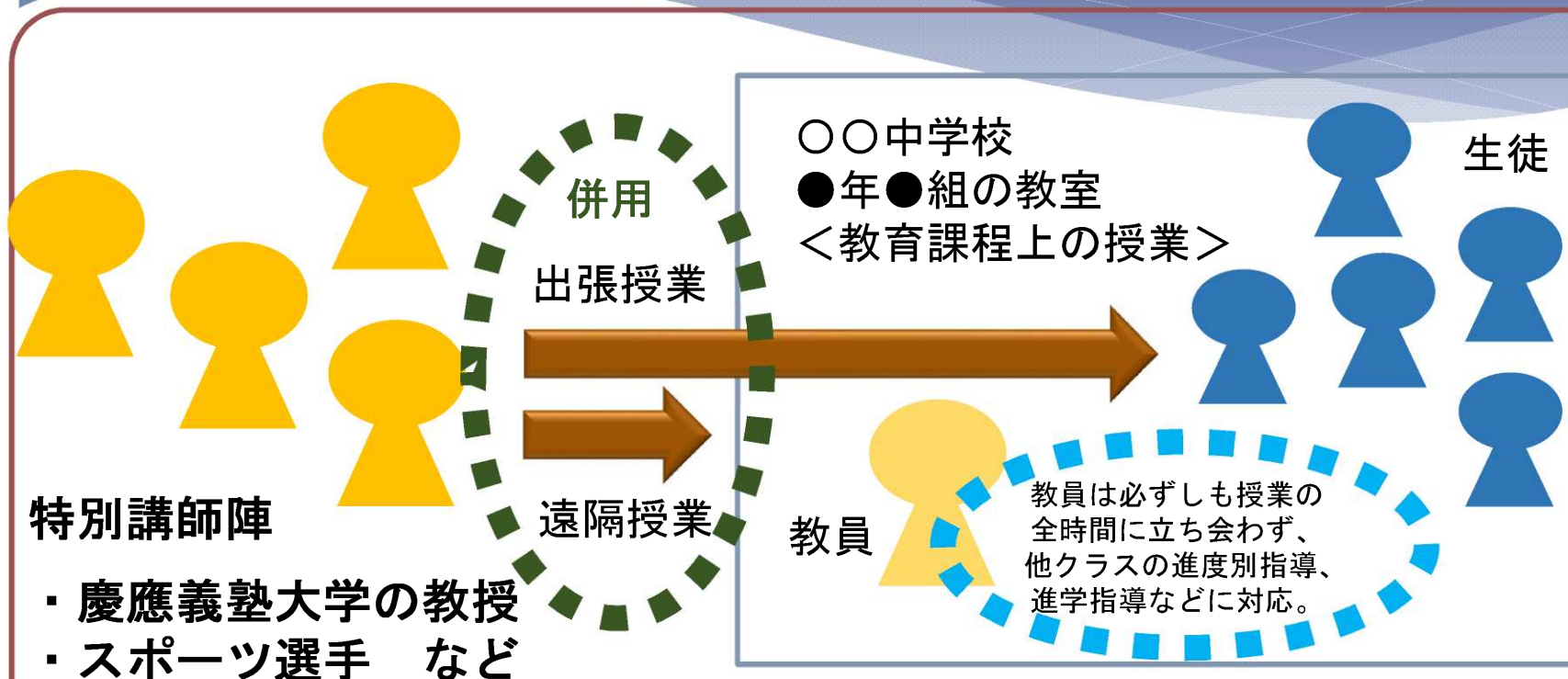
- 遠隔教育については、小中学校では認められていない（教育課程上のすべての授業で「対面」が必須とされている※）。
- このため、遠隔事業を実現するため、檜葉町など大都市圏から遠隔地にあるなどの特殊事情のある地域では**遠隔教育を解禁**するようお願いしたい。

（※）現状でも、教室に教諭がいる状態で、テレビ電話により域外から追加的に授業に参加することは可能だが、これでは、限られた教員を最大限有効に活用できない。

## ②教員免許保有者以外による授業

- 遠隔教育を導入するうえで、たとえば大学教員（小中学校の教員免許非保有）が特定教科を一貫して担当できるようにするなど、より**柔軟な人材活用が可能**となるようお願いしたい。

# (参考) 遠隔教育のイメージと課題



**現行規制の課題 1 :** 義務教育では教育課程上のすべての授業時間で「対面」が必須。受信側の教室に教員が必ずいなければならない。

⇒規制改革提案： 受信側に教員がない遠隔教育の解禁（受信側は教員OBなど）。

**現行規制の課題 2 :** 教員免許保有者以外の者による授業に厳しい制約。

⇒規制改革提案： 教員免許保有者以外による授業を可能に。

⇒檜葉町が魅力ある教育環境を実現することで、

- 子供のいる若い世帯の帰町を促し、復興の更なる加速化及び地域コミュニティの再生・活性化が期待される。

⇒更には、

- 東日本大震災に伴う地震・津波災害、原子力災害からの復興を目指す市町村を牽引する先進モデルとなることを目指して取組んでいく。



- 1 檜葉町の現状について
- 2 遠隔教育に関する特区の提案について
- 3 今後の取組について**

- 檜葉町では、学校再開と合わせ I C T環境が整備されることから、I C Tを活用した遠隔教育の実現を図るべく、引き続き検討を進めていく。
- 遠隔教育の導入に先行して、域外の人材として、慶應義塾大学などの教授陣などに協力を得るべく準備を進めていく。